

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で 解決すべき問題です



さしのべた その手がこどもの 命綱

全国共通ダイヤル

0570-064-000

児童相談所に電話がつながります。

※オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています

児童虐待防止講演会のお知らせ

児童虐待防止推進月間にあたり、児童虐待問題に対する理解と関心を高め 児童虐待防止への意識啓発を図るための講演会を開催します。

◎日時／12月1日（日）13：00～15：00

◎場所／角館樺細工伝承館

◎主催／仙北市

◎参加対象／一般市民、児童生徒を持つ保護者、仙北市要保護児童対策地域協議会構成機関関係者

◎講師／越谷心理支援センター 所長 秋山邦久 氏

【プロフィール】

大阪市立大学大学院博士前期課程修了、常磐大学大学院心理臨床センター准教授、越谷心理支援センター所長、臨床心理士、仙北市スクールカウンセラー、秋田県の心理判定員として16年間勤務（児童相談所・県警等）

◎テーマ／「家族支援の理念とその具体的実践」
～今、地域でできること～

◎参加費／無料

◎申込方法／電話かファックスで申し込みください。

※車でお越しの方は、桜並木駐車場をご利用ください。

◎申込・問合せ／仙北市子育て推進課

☎ 43-2280 FAX 47-2116



11月はDV防止月間です

DVで悩んでいる女性の相談窓口

【DVホットライン】

0120-783-251

【女性ダイヤル相談】

018-835-9052

夫や恋人など、親密な関係にある人からの暴力、いわゆる「ドメスティックバイオレンス」は、犯罪であり重大な人権被害です。夫や恋人からの暴力でお困りの方は、1人で悩まずにご覧の相談窓口へお電話ください。

◎相談窓口・問合せ／仙北市社会福祉課 福祉政策係

☎ 43-2288

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省と全国人権義護委員会では、依然として数多く発生している夫やパートナーからの暴力やストーカーなどの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組を強化することを目的として、下記のとおり全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

専用相談 ☎ 【女性の人権ホットライン】

0570-070-810

◎日時／

・11月18日（月）～22日（金）8：30～19：00

・11月23日（土）～24日（日）10：00～17：00

◎相談担当者／人権擁護委員および法務局職員

◎相談は無料で、秘密は厳守されます。

◎問合せ／秋田地方法務局人権擁護課 ☎ 018-862-3911

法務局夕方なんでも相談所

秋田地方法務局大曲支局では、日中お忙しい方のために、平日の夕方に「法務局夕方なんでも相談所」を開設します。お気軽にご利用ください。

◎日時／11月14日（木）17：00～19：00（18：45受付終了）

◎場所／秋田地方法務局大曲支局（大仙市大曲住吉町1-45）

◎相談員／法務局職員

◎相談方法／面接相談と電話相談を行います。事前予約は必要ありません。相談無料。秘密厳守。

◎相談受付・問合せ／秋田地方法務局大曲支局総務課

☎ 0187-63-2100

大腸がん撲滅キャンペーン

コーヒー摂取	
ほぼ確実に低下	肝がんリスク
低下の可能性あり （女性・結腸のみ）	大腸がんリスク

秋田県横手市を含む日本各地域を対象とした研究の結果から「コーヒーをよく飲んでいて肝がんの発生率が低い（ほぼ毎日飲む人で約半分に低下）」という事が報告されています。どうしてもなるのかについてはまだよく分かっていませんが、コーヒーは炎症を和らげる作用があり、肝がんを予防することによって、肝がんを予防するのではないかと考えられています。

また、肝がんほどの確実性はないものの「女性の大腸がんを予防する」という可能性も同じ研究で報告されています。コーヒーを飲めばこれらのがんにならない、ということでは決してありませんし、飲み過ぎも禁物ですが、身近にできるがん予防として、忙しい毎日に一杯のコーヒーブレイクを取り入れてみてはいかがでしょうか。

11月の大腸がん検診日程

日程	受付時間	会場
5日（火）	10：00～13：00	健康管理センター（角館）
20日（水）		神代就業改善センター
27日（水）		田沢湖総合開発センター

※受診の際は、必ず保険証もご持参ください。

参考資料：独立行政法人国立がん研究センターがん予防・検診研究センター「予防研究グループ」科学的根拠に基づく発がん性・がん予防効果の評価とがん予防ガイドライン提言に関する研究「多目的コホート研究（PCC Study）」（<http://epi.ncc.go.jp>）

認知症のことで悩んでいませんか？

仙北市では、毎月1回、認知症の方を自宅で見守られている家族の方々を対象とした『認知症の方を支える家族の会』を開催しています。

認知症の方を支える
家族の会とは…

認知症の人の介護を担う家族どうしが集まり、お互いに介護の体験を話したり、情報交換の場です。介護者の孤独感の解消や精神的なケアを行う会です。

認知症の方に対しての接し方がわからない。

つい怒ってしまった自分に後悔。

自分の生活や生きがいは後回し。

1人で頑張りすぎていませんか？

今や、65歳以上の7人に1人が認知症だと言われています。

